

日行連発第 881 号
令和 3 年 10 月 4 日

各 位

日本行政書士会連合会
会 長 常 住 豊

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について

日頃より本会の運営にご協力いただき、御礼申し上げます。

標記の件につきまして、先般より、総務省からの協力要請に係るご連絡をさせていただいておりました。

今般、全ての都道府県において緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されたことに伴い、総務省から「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の令和 3 年 9 月 28 日付けの変更点等が示されましたので別紙にてご案内させていただきます。

皆様におかれましては、今後の感染再拡大防止のため、引き続き適切にご対応いただくとともに、各単位会におかれましては、あらためて所属会員へご周知いただきますようお願いいたします。

ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

- 《別紙 1》 新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了
- 《別紙 2》 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 3 月 28 日（令和 3 年 9 月 28 日変更））
- 《別紙 3》 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（令和 3 年 9 月 28 日）
（新旧対照表）